

第64回 グループホームまみや地域運営推進会議 議事録

会議日時	令和5年 3月24日(金)							
議題	1、グループホームまみやの現状報告 2、ヒヤリハット、事故報告 3、ホームより報告事項 4、系列施設のコロナ感染の現状 5、グループホームの現状と法的な改善の要望事項 6、その他							
出席者	ご家族 0名 地域住民代表 1名 市町村職員 1名 区長 1名 民生委員 1名 町会議員 1名 職員 3名							
ご利用者の状況								合計
	男 性 1名		平均年齢 76歳		男性 1名			
	女 性 8名		平均年齢 86.6歳		女性 8名			
					年齢 85.6			
	介護区分の分布	要支援2 0名	要介護1 0名	要介護2 2名	要介護3 2名	要介護4 3名	要介護5 2名	平均介護度 3.6
1.【入居状況等】 1/24満床です。								
2.【ヒヤリハット報告】 11件 ・薬入れのトレイの上に薬が1粒残っていた・ティッシュペーパーの在庫の箱がベットに圧縮されていた・脱衣場に2枚のリハビリパンツがあり1枚は汚れあり、1枚は汚れがなかった・歩行不安定者リビングの洗面台の前で立ち上がっていた・歩行難者居室の入り口まで素足で出て来られる・本人使用のゴミ箱に手を付いて立ち上がりそうとされバランスを崩し転びそうになる・棚の後ろより夕食後服薬中止の薬が出て来る・外部受診の際社内でマスクを装着していない事に気付く・普段一人での動きのない方が歩行器を使いリビングを歩いていた・車椅子で移動しようとした利用者様が後ろにいた利用者様とぶつかりそうになる・居室内設置のポータブルトイレの部品外れ *利用者様が自分で動きたいのは仕方のない事、居室内ではセンサーマット設置する等の対策が必要だが、グループホームではご家族の負担になってしまう。(施設介護支援専門員) 【事故報告】 なし								
3.【ホームより報告事項等】 2月 節分豆まき 3月 ひな祭り お雛様を飾りお茶とお菓子をいただきました 2月・3月 職員社内研修 (認知症 認知症介護実践者研修より・ゾーニングについて) *天気の良い日には、近所に外気浴に出掛けています。* ＜コロナウイルスに対して＞ ・面会に付いては、まんえん防止の為窓ガラス越しの面会をさせていただいております。 (入居者様の状況によりこの限りではありません)								
4.【系列施設のコロナ感染の現状】 関連施設2階建て建物の2階でパンデミックが発生した。1階には及ばなかった。グループホーム職員と他事業所の応援職員にて環境整備を継続して行いながら入居者様対応を行った。入居者様の最終発症日より10日が経過し新たな発症者が出なかった為ゾーニング等を外し、通常の状態に戻した。職員、入居者様共に大きなストレスを感じた。役所・保健所には1～4報まで報告書を提出した。								
5.【グループホームの現状と法的な改善の要望事項】 ・伊豆地域の介護事業所に介護保険に付いてのアンケート調査を行い議会で質問した。事業者の現状を町が把握していない。是非陳情して欲しい。介護保険を使っていない人は全く使っていない。(議員) ・入居するには月に20万円位必要になる。(介護支援専門員) ・叔父さんを介護した経験がある。施設入居したがコロナで面会が出来なくなり叔父さんを見捨てたような気持ちになってしまった。(議員) ・入居者のほとんどがホームで最期を迎えたいとご家族が希望しているが、介護施設全体が人手不足になっている。(介護支援専門員) ・悪い方に改革されていく。(議員) ・この仕事が好きでなくないと定着してもらえない。新人にはなるべく丁寧な研修をして、対応している。今は施設的には徘徊者が無いたけ助かっています。入居される人が軽度な方ならば良いが最初から重度な方が入所されてくる。(介護支援専門員) ・在宅でギリギリまで対応しているので入居時にはさらに重度になっているケースが増えている。(地域包括) ・皆さんが思っている事を県に上げないといけないと思う(議員)								

・パート職員が一人入る補助金を町が出してくれるだけで助かります。(介護支援専門員)

別紙参照

6,【その他】

4月よりまみや区の区長さんが変わります。

次回予定

令和 5年 5月26(金) 予定

地域運営推進会議

グループホームまみや

担当 佐藤敦子

介護保険制度にて改正・創設された（2006年4月）、地域密着型サービスについて。
認知症高齢者や中度・重度の要介護高齢者が出来る限り住み慣れた地域で生活が継続出来る様に市町村が地域住民に提供するサービスが改正・創設された。
利用者のニーズにきめ細かく応える事が出来ると期待されている。
団塊の世代が75歳になる2025年を目途に確保される体制「地域包括システム」の構築を実現する事が求められている。
自治体へのノウハウの情報の提供が急がれている。

認知症対応型生活介護（グループホーム）

9名の入居者の共同生活で、24時間の見守り・介護体制あり。要支援2から入居できる。

*但し、認知症と診断されていないと入居できない。

市町村が保険者となっています。

まみやの状況を例とします。

年齢平均—85.4歳 介護度—3.6 寝たきり—3名（1人鼻腔栄養、2人24時間点滴ポートで3名共、訪問看護が14日/月で残りの16日はいつの里クリニック看護師対応です。

歩行状態—独歩の方はウォーカー使用し、見守りにて歩いています。車椅子の方—1名（全盲）

認知症の対応—指示が入らない、意思疎通が取れない、発語がない等あります。

食事—ミキサー・とろみ・ペースト食が2名、食事介助が1名です。

排泄—自力でトイレに行く方3名、その他の方は時間見てトイレ誘導しリハパン・ズボン
の上げ下げし、汚染していたら陰部洗浄・清拭介助します。寝たきりの方は、定時にておむ
つ交換（陰部洗浄。清拭）し体位交換します。

入浴—ほとんどが一部介助・全介助でします。

更衣—ほとんどが一部介助・全介助です。

口腔ケア—毎食後・口腔ケアを一部介助・全介助します。

その他—食事量・水分量のチェック、バイタル測定、排泄表で排便コントロール。

医療との連携—医師・看護師・歯科医師・訪問マッサージ

以上の事その他、掃除・洗濯・リネン交換・爪切り・髪カット・耳掃除・体操・レク・
ハンドケアを行います。

又福祉用具については、自費レンタルです。在宅は1割なのに・・・

施設の設備は最低限で、特に入浴機械がなく機械浴設備はないのです。シャワー浴用のキャ
スター付きチェア—はある。

グループホームの職員の人員配置について。

グループホームは日中時間帯において、出勤している職員の勤務時間帯合計が 24 時間以上になる事とうたっています。

夜勤明けー6～9時 4時間

早番ー7～16時 8時間

遅番ー10：30～19：30 8時間

夜勤入りー17～ 4時間 計 24 時間

1 ユニット 9 名 日中は利用者 9：介護員 2 となる。＊昼休憩あり

創設当初は利用者の年齢も若く、介護度も軽く 自立されている方がほとんどで、歩行も出来 買い物・食事の準備・片付け・掃除・洗濯・散歩等が出来ていました。

そしてその時の配置状況のまま、今に至ってます。

グループホームの人員配置基準が入居者に及ぼす影響や、職員の激務・ストレスがこの体制で行われている事を理解して頂き、検討する必要があると切に訴えたい。

「有する能力の応じ、自立した日常生活を営むことが出来る様に」と 法が掲げる理念を遂行できる物なのか、有識者やシステム設計者の方々にはしっかり議論して頂きたい。